

平成二十二年三月二日受領  
答弁第一五二号

内閣衆質一七四第一五二号

平成二十二年三月二日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政権交代時における内閣官房機密費の支出等に関する第三回質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政権交代時における内閣官房機密費の支出等に関する第三回質問に対する

答弁書

一について

民主党の見解に係るお尋ねについては、政府としてお答えする立場にないが、過去、機密費の使用に係る文書の作成、公表等に関する法律案が同党の国会議員により国会に提出されたことや御指摘の趣旨の発言があったこと、また、「民主党の政権政策 Manifesto2009」において内閣官房報償費に係る記述はないことは承知している。

いずれにせよ、鳩山内閣としては、内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、来年度一年間を通じて内閣官房報償費を責任を持って執行し、その用途等を検証していくこととしている。

二について

お尋ねの内閣官房報償費については、当時の関係職員から話を聞いたが、その用途等を確認できなかったところである。同報償費については、前政権における当時の取扱責任者である河村建夫前内閣官房長官の判断により執行されたものでもあり、現内閣としてこれ以上事実関係が明らかになることを期待するこ

とは困難であると考えている。